

熊本県公安委員会告示第1号

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条の表の6の項の上欄の規定により、熊本県公安委員会が認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄に掲げる路線名に応じ、同表の右欄に掲げる区間において行うものとし、平成27年10月1日から施行する。

なお、平成18年12月15日熊本県公安委員会告示第26号（警備員等の検定等に関する規則による熊本県公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務）は平成27年9月30日限り、廃止する。

平成27年3月31日

熊本県公安委員会委員長 山本 隆生

路 線 名	区 間
一般国道3号	熊本県の全域（熊本市北区植木町舞尾字前畑680番3地先から熊本市北区植木町鑑田字野入988番1地先までの間を除く。）
一般国道57号	熊本県の全域
一般国道208号	熊本県の全域
一般国道218号	熊本県の全域
一般国道219号	熊本県の全域
一般国道266号	熊本県の全域
一般国道324号	熊本県の全域
一般国道325号	熊本県の全域
一般国道387号	熊本県の全域（阿蘇郡小国町の全域を除く。）
一般国道389号	熊本県の全域

一般国道443号	熊本県の全域
一般国道501号	熊本県の全域
主要地方道熊本玉名線	熊本県の全域
主要地方道八代鏡宇土線	熊本県の全域
主要地方道玉名山鹿線	熊本県の全域
主要地方道熊本高森線	熊本県の全域（阿蘇郡高森町の全域を除く。）
主要地方道大津植木線	熊本県の全域
主要地方道熊本益城大津線	熊本県の全域
主要地方道熊本菊鹿線	熊本県の全域
主要地方道八代鏡線	熊本県の全域
一般県道辛川鹿本線	熊本県の全域
一般県道田迎木原線	熊本県の全域
一般県道益城菊陽線	熊本県の全域
一般県道八代港大手町線	熊本県の全域
一般県道川尻宇土線	熊本県の全域
一般県道住吉熊本線	熊本県の全域
一般県道八代不知火線	熊本県の全域